

代理店業務品質のあり方等に関するスタディーグループ（第15回）議事概要

1. 日時

令和3年8月18日（水） 14:30～15:00

2. 場所

生命保険協会特別会議室（※）

（※）ウェブ会議システム Zoom を用いて開催

3. 出席者

座長

一般社団法人生命保険協会

委員

イオン保険サービス株式会社

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

ほけんの窓口グループ株式会社

株式会社保険ステーション

株式会社カカクコム・インシュアランス

株式会社ソニックジャパン

株式会社グライブ

F I C パートナーズ株式会社

ファイナンシャルアライアンス株式会社

エフピーサポート株式会社

株式会社アイリックコーポレーション

株式会社アドバンスクリエイト

R & C 株式会社

[保険代理店 13 社]

一般社団法人保険乗合代理店協会

一般社団法人保険健全化推進機構 結心会

公益社団法人全国消費生活相談員協会

[社団法人 3 団体]

生命保険協会会員会社

[生命保険会社 42 社]

オブザーバー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業(生命保険協会顧問弁護士)

金融庁

(イロハ順) (※)

(※) ウェブ会議システム Zoom から出席

4. 議題

- (1) 業務品質評価運営（案）について
- (2) 業務品質評価運営実施主体のあり方（案）について

5. 配布資料

- (資料1) [ご意見を踏まえた業務品質評価運営（案）について](#)
- (資料2) [意見照会結果](#)

6. 議事等

(○座長、●代理店・代理店団体・消費者団体委員、■生命保険会社委員、□金融庁)

ウェブ会議システム Zoom により、出席者の音声および映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることが確認された上で議事に入った。

- (1) 業務品質評価運営（案）について
(座長から資料1・2の内容に沿って確認)
(委員からの発言なし)

- (2) 業務品質評価運営実施主体のあり方（案）について
(座長から資料1の内容に沿って確認)

(代理店・代理店団体・消費者団体委員A)

- 今回、業務品質評価運営の実施主体を生命保険協会内に新設する組織が担うという提案が付議されていると思うが、評価方法・公表内容・対象代理店など、評価運営がどのようになるかで、必要な人員など実施主体の詳細は変わってくるように思う。今回の提案は、評価運営の詳細について見通しがあつての提案なのか。
- 評価運営の詳細については、現時点で決定しているものではなく、今後、議論を通じて決定していくものである。本日、付議させていただいた内容は、これまで議論いただいてきた業務品質評価運営を実現するための具体案であり、また、生命保険協会が果たすべき理念を踏まえると生命保険協会内に新設する組織が業務品質評価運営を担うことが適切ではないか、というご提案である。この点について、ご提案の方向性で進めていくのかどうかを議論いただくことが本日の趣旨である。ご意見いただいた業務品質評価運営の詳細については、今後、議論を進めていきたい。

- 運営の詳細については、次のステップとして、今後の代理店業務品質SGでの議論を通じて決定していく点、承知した。
- なお、5月より委員の皆様にご協力いただき実施している検証トライアルの結果について、今後、委員の方々にお示しする予定である。その結果も踏まえて、評価方法等について議論していただく工程が必要かと思っている。その後、何を公表していくべきなのかという議論を行う流れかと考えている。
- 承知した。

(代理店・代理店団体・消費者団体委員B)

- 確認だが、これまで進めてきた業務品質評価基準(案)の精緻化については、今後、引き続き内容を精査していくという理解でよいか。
- ご認識の通りである。次回の代理店業務品質SGでトライアルの結果を踏まえた業務品質評価基準(案)の修正の方向性について、付議することを予定している。
- 承知した。

7. その他

協会ホームページを通じ、第14回のスタディーグループについて、代理店の業務品質評価運営(案)に関するご意見を1件受け付けており、委員に共有した。

以上